

## 令和7年度第2回鴨川市介護保険運営協議会

1 日時 令和8年3月25日(水) 午後3時から午後4時10分まで

2 場所 鴨川市総合保健福祉会館2階 コミュニティホール

3 出席者

(委員 5名)

谷地 睦子 酒井 龍一 宗政 智子 金井 重人 寺尾 勝彦

(市 15名)

佐々木 久之 市長

健康推進課 長幡 祐自 課長

健康推進課 石渡 一光 課長補佐

健康推進課 保健予防係 高橋 誠 係長

健康推進課 保健予防係 山口 恵子 保健師

健康推進課 介護保険係 石井 和美 係長

健康推進課 介護保険係 平林 唯花 主事

健康推進課 福祉総合相談センター 福山 智子 主査

健康推進課 福祉総合相談センター 平川 健司 副主査

健康推進課 福祉総合相談センター 高橋 由希子 主任保健師

福祉総合相談センター・長狭 小坂 重樹 主査

福祉総合相談センター・天津小湊 石井 めぐみ

福祉課長兼福祉事務所 四宮 俊英 所長

福祉課 渡邊 賢次 課長補佐

福祉課 地域ささえあい係 久保 正治 係長

4 会議

(1) 開会

(石渡課長補佐)

皆様、こんにちは。本日の進行を務めさせていただきます健康推進課の石渡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。会議に入ります前に、あらかじめご案内いたします。本会議につきましては、鴨川市情報公開条例第23条第1項の規定に基づきまして、一部の例外を除き原則公開となっております。また、傍聴の希望がある場合には、鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針及び鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領に定められている所定の手続きを経た上で、傍聴していただくことになっております。

なお、今のところ傍聴を希望する方はおりません。

また、この会議は会議録作成のために録音させていただきます、市のホームページにて公開することとさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

続いて、本日の流れですが、お手元の次第に沿いまして、市長の挨拶の後、議件のご審議をいただきたいと存じます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

それでは、ただいまから、令和7年度第2回鴨川市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。本日の欠席委員は、海老原委員と橋本委員でございます。よって、5名の委員が出席

しておりますので、鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定により、本会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、始めに鴨川市長佐々木久之より、ご挨拶を申し上げます。

(佐々木市長)

皆さん、こんにちは。市長の佐々木でございます。本日、令和7年度第2回介護保険運営協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、年度末のご多用の中ご出席いただき、ありがとうございます。

皆様には、日頃から、保健福祉の推進並びに介護保険の円滑な事業運営にお力添えを賜っておりますことに重ねて感謝を申し上げます。

さて、国においては、総合経済対策に基づき、深刻な介護人材不足の解消や昨今の物価高に対応するため、令和8年6月から介護報酬の引き上げが予定されています。

介護報酬改定は、原則として3年に一度のサイクルで介護報酬の見直しが行われますが、今回は、令和9年度の改定を待たずに実施される臨時改定となり、改定率は、全体で2.03%の引き上げが見込まれております。

これを受け、本市におきましては、第1回市議会定例会において、令和8年度の介護保険特別会計の当初予算を、歳入、歳出、それぞれ47億6,408万4千円として、このうち、保険給付費は、介護報酬改定や給付費の伸びを勘案し、44億5,263万3千円とさせていただき、ご可決いただきました。

また、令和8年度は、第9期鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の最終年度として、給付費の推移を注視し、第10期計画へとつなげて参りたいと存じます。

この後、審議案件として、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況等、また、1月から2月にかけて実施しましたアンケート調査の結果について、担当からご説明申し上げます。

委員の皆様には、それぞれの専門的なお立場から、忌憚のないご意見を賜り、本市における保健福祉の推進及び介護保険事業の円滑な運営が図られますよう、特段のご協力をお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(石渡課長補佐)

ありがとうございました。

これより、議事に入らせていただきますが、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項では、会長が、会議の議長になるとされておりますので、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

それでは金井会長、よろしくお願いいたします。

(金井議長)

改めまして、議長の金井でございます。会議の時間でございますが、この後1時間余りとさせていただきますと存じます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ここで、本会議の議事録署名人を指名させていただきます。宗政智子委員にお願いできますでしょうか。

(宗政委員 了承)

宗政委員、お願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

(金井議長)

これより、議事に入ります。まず始めに、議件（１）令和７年度高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況についてを議題といたします。質疑応答は、事務局からの説明が終了した後をお願いいたします。

なお、ご発言される場合は、最初にご自身の所属と氏名を名乗ってくださいますようお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（石井介護保険係長）

健康推進課介護保険係石井です。説明は、着座にて失礼します。

それでは、議件（１）、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第９期）の進捗状況について説明させていただきます。資料１－１をご覧ください。

始めに、介護保険事業の推移について説明させていただきます。ここでは、令和７年度の状況等を記載しておりますが、時間の都合上、要点のみ説明させていただきます。

１ページをお開きください。令和７年４月から令和８年１月までの要介護認定者の推移でございます。年度の後半は、2,500人を超えている状況が続いており、令和７年度の計画値を1.8%ほど上回っております。介護度別で確認しますと、要支援１をご覧ください。令和７年の計画値と比較し、計画では218名のところ１月現在260名となっており、2割近く増加し推移しています。しかしながら、全ての介護度で見ますと、101.8%と計画値より、若干の増加で推移しています。

続きまして、資料の２ページになります。②要介護要支援認定者に対する受給者割合として、令和７年４月の状況と令和８年１月の状況を掲載しております。１月の状況を確認しますと、要支援１の認定者数のうち、半数近くが介護サービスを利用しておりますが、要介護度が高い認定者については、ほとんどの方がサービスを利用している状況が分かります。100%を超えているものにつきましては、サービスを重複して利用している結果となりますので、ご了承ください。

３ページをご覧ください。こちらからは、サービスの種類ごとの受給者数を掲載しております。３ページでは、居宅サービス、次のページ、４ページでは、地域密着型サービス、５、６ページでは、施設サービスとなっております。

続きまして、資料７ページをご覧ください。こちらは、保険給付費の支払状況となっております。中段の表、黒く塗りつぶしてある一段のみの表となりますが、こちらは、令和７年度の年間の見込み額となります。地域密着型サービスは、計画値より大幅な減少となっております。前回の会議でもご説明しましたが、特に、通所系サービス利用者が落ち込んでおります。しかし、全サービスの合計の欄をみますと、40億5,634万円で、計画値の100.6%となっており、ほぼ、計画どおりで推移しております。

また、介護給付費準備基金積立金の状況を毎回資料として報告しておりましたが、第１回の会議から積立額の変更はございませんので、資料は割愛させていただきました。

以上で、簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

（高橋保健予防係長）

続きまして、２点目の介護予防事業について、保健予防係高橋から健康づくりと介護予防の

推進に係る令和7年度事業の実施報告をさせていただきます。

本題に入る前に、大変申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いいたします。8ページを開きください。表の中ほど、特定健康診査受診率向上事業の事業内容でございますけれども、人数の重複計上がございました。受診勧奨数4,260人のところ、3,015人に訂正をお願いいたします。

それでは、同じ8ページからご説明させていただきます。始めに、大きな1番、健康づくりの推進でございます。生活習慣病の発症及び重症化を予防すべく、検診を中心に各種事業を実施して参りました。令和5年度より導入した予約制も定着し、本年度はさらなる利便性を図るべく、肺がん、大腸がんの検診日程を特定健康診査を行っています総合検診と同時期とし、受診しやすい環境づくりを進めているところです。

表内の一番上、国民健康保険加入者を対象として実施いたします特定健康診査等事業やそこから2つ下、後期高齢者医療制度加入者を対象に実施いたします健康診査等事業をご覧くださいと、受診者数や健診受診率は、2月までに結果報告のあった分のみの暫定値のため、前年度よりやや低い値となっております。今後、医療機関や職場検診などの受診結果が追加されますので、最終的な受診率は、令和6年度と同程度、もしくはやや上回るものと見込んでおります。

次に、9ページから10ページにかけて記載がございます健康増進事業についてです。10ページをご覧ください。からだすっきり教室においては、今年度より糖尿病性腎症や生活習慣病の重症化予防の観点から、健診結果でリスクの高い方に対象を絞って実施をしたため、参加者が少なくなっております。昨年度も開催しました専門医による講演は、一般の方にも広く参加者を募って実施しております。

また、日々の健康づくりを促し、モチベーションを高める仕組みとして実施しております、かもがわ健康ポイント事業につきましては、昨年度は対象者を20歳以上から小学生以上に拡大いたしました。令和7年度は更なる若年層の利用者拡大を目指し、千葉県が運用しています電子システムと連携し、10月からホームページ、スマートフォンからの応募が可能となりました。実人数は昨年度と比べ微増ですが、延べ人数、前期、後期ともに応募していただいた提出者が増加していることから、継続して参加いただけた方が増加し、延べ人数、実人数ともに昨年度より増加しております。なお、記載されております参加者の状況については、延べ人数での集計となり、引き続き普及啓発を進め、事業の活発化を図っていきたくと考えております。

次に11ページの②食育の推進でございますが、食育推進協議会への事業委託により、地域の高齢者サロンでの食育活動や老人クラブ会員への料理教室の開催など、食からのフレイル予防を中心とした取組を継続実施しております。今後も引き続き、幅広い世代へ減塩普及啓発の強化を行って参ります。

12ページの③予防接種の促進でございます。高齢者へのインフルエンザワクチン接種、肺炎球菌ワクチン接種、新型コロナウイルスワクチン接種の助成を引き続き行うとともに、令和7年度は、带状疱疹ワクチンが定期接種となり、接種に係る助成も新たに行っております。対象

者は、65歳から100歳までの節目年齢、もしくは100歳以上の方、一定の障害がある方となっています。今後につきましては、これまでと同様、国の動向に注視しながら、接種体制を整え、接種を希望する方に対しては、適切に接種できるよう対応に努めて参ります。

続きまして、13ページから15ページをお開きください。大きな2番、介護保険特別会計で実施しております介護予防の推進でございます。

13ページの下段にあります介護予防普及啓発事業につきましては、ウェルネススポーツ鴨川に引き続き事業委託を行っております。健康運動指導士等の派遣により、高齢者が介護予防、フレイル予防に取り組める環境づくりと、各地区サロンや各団体の活動の活性化に努めているところでございます。これについては、14ページに記載のある地域介護予防活動支援事業からも各団体へ支援をしております。

これら地域の高齢者サロン等で行う、健康教室や健康相談、また地域の介護予防に取り組むボランティア等の活動団体の支援につきましては、市の保健師、管理栄養士が伺い、顔が見える関係づくりを心がけながら、事業を実施しているところでございます。社会福祉協議会や民間の健康づくりに関する団体との連携、協力を得ながら、地域の高齢者の皆様の健康づくり、介護予防の一助となるよう啓発活動を積極的に努めて参りたいと思っております。

ページ進みまして15ページ、⑤地域リハビリテーション活動支援事業でございます。令和元年度以来休止しておりました地域の通いの場へのリハビリ専門職の派遣について、昨年度より再構築に取り組み、委託事業者であるウェルネススポーツ鴨川とともに、理学療法士の派遣について定着化を進めているところでございます。

続いて、その下、⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてでございます。令和6年度から取り組んでいる事業でございます。健診、医療、介護の統計情報（国保データベースシステム）等を活用し、後期高齢者医療制度加入者のうち、健康状態未把握者について保健師が実態把握を行い、受診勧奨等の必要な資源につなげるものでございます。データで抽出された対象者124人にアンケート調査を行い、実態把握ができましたのは、最新データで24人となっております。また、令和7年度からは、低栄養の防止を目的に、管理栄養士による啓発や健康相談など、地域の通いの場への積極的な関与を実施しています。

最後に、大きな3番として16、17ページに、令和8年度の主要事業とその予算を記載しております。

事業の多くは、本年度に引き続き実施していくものが主な内容となっておりますが、令和8年度は、16ページの重点目標、丸の二つ目に記載がございます、保健事業と介護予防事業の一体的実施につきまして、本市の課題の一つであります健康状態不明者の把握と、その支援に力を注いで参ります。

また、重点目標、丸の四つ目に記載があります地域の通いの場等における介護予防の啓発活動については、介入できていない通いの場等への関与を推進し、ハイリスク者の把握と適切な医療、介護支援へ繋げる活動を実施していきます。

以下、各事業とも、例年に引き続き実施して参りますが、今後も広く多くの皆様のご意見を伺

いながら、事業のブラッシュアップに努め、実施して参りたいと存じますので、引き続きご支援とご助言をお願いいたします。私からは以上となります。

(久保地域ささえあい係長)

続きまして、3点目として、高齢者福祉サービスについて説明をさせていただきます。福祉課地域ささえあい係の久保と申します。よろしく申し上げます。資料1-1の19ページから22ページになります。高齢者福祉の推進に係る令和7年度の主要事業実施状況について、説明します。

まず、19ページの社会参加と生きがいつくりの促進とのことで、老人クラブ活動当事業及びシルバー人材センター事業についてでございます。事業内容について記載のとおりとなります。

同じページで地域ささえあい体制づくりをご覧ください。地域見守り協定の推進でございます。事業の内容としましては、民間の事業者と見守り協定を締結することにより、事業者が訪問時に反応がない、ポストに郵便物が溜まっているなどの異変に気づいた際、市へ通報することにより孤独死の防止、認知症高齢者の早期発見、福祉サービスにつなげることが期待されるものであります。令和7年8月8日に新たに千葉県ヤクルト販売株式会社と見守り協定を締結しました。これにより本市で見守り協定を締結している事業者数は24事業所となりました。

続きまして、20ページの安全で快適な生活の確保について説明します。主な取組として(2)福祉避難所の確保におけるところでございます。令和7年12月11日に市内の認知症グループホーム4箇所と災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しました。これにより、市内で福祉避難所の設置運営に関する協定の締結施設は11箇所となりました。受入可能人数については、106人から117人へ増えております。

同じく20ページから21ページにかけて高齢者福祉サービスの充実とのことで、緊急通報体制等整備事業、地域自立支援事業(高齢者孤立防止事業)、高齢者保護ショートステイ事業及び老人福祉施設措置事業につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、22ページの令和8年度の主要事業について説明します。昨年度と大きく変わるころはございませんが、力を注いでいく事業として、地域ささえあい体制づくりにおいて、地域見守り協定の事業所数を1つでも多く増やしていくことを目標としております。また、安全で快適な生活の確保について、避難行動要支援者名簿を基に、支援が必要な高齢者ごとの個別避難計画の作成し、災害時迅速かつ確実な避難体制の確立を目指してまいります。

以上、簡単ではございますが、高齢者福祉サービスに関する説明とさせていただきます。

(福祉総合相談センター 平川副主査)

鴨川市福祉総合相談センター平川と申します。私から地域包括支援センター事業について説明させていただきます。

資料1-2、令和7年度福祉総合相談センター事業についてですが、昨年4月から本年1月までの実績報告となります。本年度、重点的に取組んだ内容と次年度に取組む内容を中心にご説明いたします。

ページ番号1ページをご覧ください。新規相談受付件数は前年度と同程度で推移していますが、介護支援専門員の後方支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント、高齢者虐待対応など複数回の対応を必要とする事例が増加しています。各種事例への対応のため各センターでのチ

ームアプローチや多機関連携に取り組んでいきたいと思ひます。

続ひまして、ページ番号2をご覧ください。包括的・継続的ケアマネジメント事業ですが、介護支援専門員の質の向上に努めており、昨年度より、介護支援専門員からの相談種別を分類してあります。独居や高齢者世帯で認知症等により、必要な支援が進まない傾向にあります。介護支援専門員で対応できない事例の後方支援や、個々のケアマネジメント能力が高まるよう、事例検討会や地域ケア会議の活用を図って参りたいと思ひます。

続ひまして、ページ番号5をご覧ください。各福祉総合相談センターでの活動について報告します。

福祉総合相談センター・天津小湊では9月の認知症月間に併せて、認知症啓発パネルの展示や介護サービス従事者に向けて研修会を開催してあります。また、福祉総合相談センター・長狭では、在宅医療介護連携研修会のほか、訪問看護と介護支援専門員との連携をテーマとした事例検討会の開催、在宅医療・介護連携の課題把握に関するアンケートを実施し課題解決に向けて取り組んでいます。

なお、福祉総合相談センター・長狭の体制ですが、長狭地区の高齢者人口が2,000人を下回っていることから、令和8年度から条例の基準に基づき2職種を配置予定です。

続ひまして、ページ番号9をご覧ください。認知症地域支援・ケア向上事業となりますが、認知症に関する新規相談は60件となり、受診相談や周辺症状への対応など、必要な支援に繋げるよう対応しています。

また、警察からの情報提供は45件寄せられ、徘徊や被害妄想による通報から支援につながることも多くあります。医療介護機関のうち、特に東条病院の認知症疾患医療センターと連携しながら対応するとともに、地域住民への周知等に努めて参りたいと思ひます。

また、次年度に取り組む予定として、認知症高齢者を介護しているご家族のニーズや困りごとをお聞きする調査を予定してあります。

以上で、地域包括支援センター事業について説明を終わります。

(金井議長)

ただいま、事務局から、議件(1)令和7年度鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事計画計画の進捗状況についての説明がございました。ご質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

私から一つ質問です。平川さんからの説明のとおり、東条病院で認知症疾患センターを運営しています。資料1-2の9ページの記載のとおり、認知症に関する新規相談や警察からの情報提供について、鴨川市は、他市と比べて連携が図れていると思ひます。特に警察からの情報提供は、安房の他の地域では年間通して数件あるかないかと聞いています。鴨川市と警察間において、連携が取れていることは素晴らしいと感じています。引き続き、他機関との連携を継続していただければと思ひています。

もう一つ質問です。資料1-1の20ページですが、避難情報要支援者情報収集について今年また、福祉避難所の受入れのニーズが増えたということ良かったと思ひてあります。今後、千葉県、特に鴨川市について心配される災害は、南海トラフというよりも千葉県東方沖地震の方が被害が大きくなるのかなと思ひていますが、実際どの程度の被害を想定されているのかデータがあれば、教えていただきたいです。

(長幡健康推進課長)

健康推進課長の長幡です。国では南海トラフであれば、何年後に何パーセントの確率で地震が来るなどと想定していますが、実際に起きている能登半島地震、東日本大震災、熊本地震などは、事前に地震が起きるだろうと想定が出来ていた訳ではありません。日本のいっどこで地震が起きるか、津波が起きるかについては想定することは難しく、いつ発生してもいいように準備しておくことが重要です。

ご質問の被害想定ですが、このくらいの地震の大きさであれば、被害がどのくらいかということは出しにくく、鴨川市の場合は都会と比べて大きな建物が少ないうえ、高速道路も無いので、倒壊というよりも津波が心配されているところです。

そのため、年に数回、亀田総合病院、安房医師会、保健所などと連携し、災害があった場合の話し合いを続けている状況です。

(金井議長)

ありがとうございます。避難行動要支援者名簿が数千人である一方、受け入れが117名となっているため、キャパ的に十分なのか知りたいと思ったため、質問しました。何か情報があれば教えていただきたいと思います。

他に質問はありますか。

(石井介護保険係長)

酒井委員から事前に質問を頂いておりますので、ご質問の内容と回答をご紹介します。令和6年度の介護報酬改定により訪問介護の単価が引き下がったが、その影響で、全国において廃止する事業所が増えていると聞いている。そこで、鴨川市の訪問介護事業所の数、訪問ヘルパーの人員は不足していないのか。

また、不足しているのであれば、県や市の支援策はあるのか。例えば、他県では、単価引き下げによる減少分を穴埋めできるよう独自で補助している自治体や短時間で働く単発バイト、別名スポットワークの活用を後押しするため、業界大手の業者タイミーと連携し、タイミーに支払う仲介手数料を補助する自治体がある。千葉県や鴨川市の支援策はあるのかという質問を頂きました。

ご質問ありがとうございます。介護人材不足については、訪問介護に限らず、介護保険制度の根幹に関わる重要な課題であると認識しておりますが、本市の訪問介護の現状についてお答えします。本市の直近の状況を把握するため、鴨川、長狭、江見、天津小湊地区に所在するケアマネジャーの事業所へ確認を致しました。

確認の結果、十分な数を確保している状況ではありませんが、希望する曜日や時間を調整し派遣していることや、介護保険対象外のサービスを利用したり、また、地域のヘルパーではなく、市内でも別の地区のヘルパーを派遣することで何とか対応はできているという現場の声でした。以上のことから、鴨川市は十分な人員を確保している状況ではないか、創意工夫しながら利用者へ対応しているという状況です。

2点目のご質問ですが、不足の状況に対し、県や市が対策を実施しているのかということです。先ほどの市長の挨拶でもございましたとおり、国では総合経済対策に基づき、臨時改定を実施することとし、令和8年6月から介護報酬が2%増となります。これは、介護分野における職員の賃上げがねらいの一つであり、これにより離職防止を目指します。

また、県の訪問介護の人員確保事業としましては、離職防止、生産性向上のための支援メニューとして、経験年数が短いヘルパーに経験豊富なヘルパーが同行し、技術を継承する事業を実

施しております。この事業は、令和8年度にも継続される予定ですので、県からの情報が入り次第、市内の関係事業所へ丁寧に周知して参ります。

本市としましては、第9期介護保険事業計画の重点目標の一つであります介護人材の確保、定着促進を位置づけております。先日、実施したアンケート調査では、介護人材不足を感じている事業所が約7割となっており、前回調査と比べ、大幅な上昇となっております。そのため、本市に所在する約3割の事業所においては、ベトナム、ミャンマー、ネパールなど外国人による人材を積極的に受入れている、または受入に対し前向きに検討しております。

酒井委員からは、介護報酬引き下げ分を補助する事業や単発バイトへの仲介手数料の補助金については、本市においては現在、検討しておりませんが、介護サービス事業所協議会と連携し、表面化していない課題を汲取るなど、改善に向けて対応を検討して参ります。

(金井議長)

ありがとうございました。酒井委員、いかがでしょうか。

(酒井委員)

詳しい説明ありがとうございました。先ほど、佐々木市長の挨拶でもありましたとおり、本来、国では令和9年度から介護報酬の改定があるところを1年前倒しして令和8年度中から改定されるということで、国、県、市が対応していただいているため、安心しました。ありがとうございました。

(金井議長)

他にいかがでしょうか。質疑、ご意見もないようです。それではお諮りいたします。ただいまの議件(1)令和7年度高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況については、ご承認いただけますでしょうか。承認をいただける方は挙手をお願いします。挙手、全員でありますので、ご承認いただけたと認めます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。議件(2)高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第10期)策定に向けた基礎調査(アンケート調査)についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(石井介護保険係長)

それでは、第10期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の結果についてご説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。この調査は、第10期の計画策定に向けたもので、今年1月から2月にかけて実施しました。調査は、全てで4種類ありますが、今回の資料といたしましては、市民から回答いただいた2種類の調査票を2分の1に縮小したのですが、その調査の集計結果となります。また、介護サービス事業所と介護支援専門員の調査票については、インターネットを利用した調査方法となりますので、空の調査票としての資料の提供は割愛をさせていただきます。質問の内容は、文字は小さいのですが、集計表に記載されておりますので、よろしくをお願いします。

なお、こちらの集計結果は、速報版となります。この後、より詳しく掲載したものが、報告書として冊子でまとめられます。完成次第、委員の皆様にも、お届けさせていただきます。

それでは、各調査の回収率についてご紹介します。資料2の表紙をご覧ください。

一般高齢者調査が、今回の回収率は71.8%、前回の有効回収率は63.8%となります。要介護、要支援認定者調査が63.1%、前回は53.4%でございます。介護サービス事業所調査が70.0%で、前回は79.7%となります。介護支援専門員調査が74.6%、前回は86.7%となっております。前回の調査と比べると、市民向けの2つの調査の回収率は上昇しております。これは、前回と比べ設問数を減らしたことや調査実施期間を延ばしたことによるものと考えております。逆に、事業所向けの調査は、回収率が下がっております。紙ベースから電子版への変更による影響と考えております。

続きまして、調査結果の一部をご紹介します。まず、一般高齢者調査ですが、「鴨川市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画アンケート調査、単純集計結果」と記載されている資料をご覧ください。表紙は、委託業者が作成したものとなり、各表の見方、凡例が記載されておりますので、ご参考ください。

次のページをお開きください。まず、一般高齢者調査票ですが、2分の1に縮小しておりますので、文字が小さく見えづらいのですが、ご了承の程、よろしく申し上げます。また、全ての質問に対しての結果を記載しておりません。今回は、主な回答結果のみ抜粋して資料としております。

1 ページの問3ですが、家族構成の問いに対して、独り暮らしと65歳以上の夫婦2人暮らしが全体の59.7%と前回の55.9%と比べ高くなっています。

また、2 ページの問5 経済的に苦しいと感じている方が3割となっております。物価高騰が響いている結果だと考えます。この調査の最後のページ、問38について、市として優先すべき対策は、の間には11の免許証返納者への外出支援が高くなっており、公共交通の利用が限られている中、どのように支援すべきかが本市の課題となっております。

続きまして、要介護・要支援認定調査について、資料は、調査結果の表をお開きください。2 ページ目の問8-1をご覧ください。生活に不安を感じている方のうち、健康に関することが8割とダントツに高い結果ですが、ついで、半数以上の51.3%が物忘れに対し不安がある結果となっております。

3 ページをお開きください。問12 介護保険料の改定についてですが、保険料が高くなってもサービスを充実すべきと考えている方が、28.1%とトップとなっており、サービスの充実を求める声が多いことが結果として表れています。

続きまして、介護サービス事業所調査について、資料をご覧ください。1 ページの一番下、問55 介護職員の確保について、苦勞していることや困っていることはあるかの間には、応募者がいないが大部分を占めています。

ケアマネジャー調査については、不足しているサービスについては、先ほどの酒井委員からのご質問のとおり、訪問介護と回答したケアマネジャー4人のうち3人となっており、深刻なヘルパー不足であることが見て取れます。時間の都合もございますので、改めて集計結果をご確認いただければと思います。

以上で各種調査結果の報告とさせていただきます。

(金井議長)

ただいま、事務局から、議件(2) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第10期)策

定に向けた基礎調査（アンケート調査）の結果についての説明がありました。

ご質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。

（宗政委員）

集計結果について、現在分析を進めていただいていると思いますが、先ほどご説明していただいたように次期の計画に盛り込むことは難しいかもしれませんが、ニーズとして上がっている内容というのは、例えば、それが他の課の内容であった場合、連携されることはあるのでしょうか。例えば、運転免許証返納後の支援として、この計画に盛り込むことができないとしても、他の計画に盛り込むなど、連携と対応は図られるのでしょうか。

（石井介護保険係長）

ありがとうございます。実は、この計画の中には、十分なボリュームのある内容ではありませんが、高齢者の安全で快適な生活の確保という項目がございまして、移動、交通対策の充実を掲げています。公共交通担当は企画政策課になりますが、担当課とは連携を図りこの計画を策定しております。

また、今回のアンケート調査結果は速報値ではございますが、確定版ができましたら、折角の市民の声になりますので各担当課と連携し共有していきます。

（宗政委員）

ありがとうございます。そして、もう一つですが、アンケート結果の分析次第ですが、前回の計画に基づいた事業が10期計画にも盛り込まれていくと思います。1年、2年ですぐに結果が出る事業は無いと思いますが、取組方を変えなければならない事業の見直しなどあれば、次期の計画に反映していただけたらと思います。私は、ここ2期しか携わっておりませんが、前回踏襲が多いと感じております。ぜひ、新しい計画内容があれば反映していただければと思います。

（石井介護保険係長）

ありがとうございます。事業計画は、8期から9期、9期から10期と3年に一度の見直しになりますが、担当課と連携し、全て変えていくことは出来ませんが、変えられる部分は丁寧に見直ししていきたいと思います。

（金井議長）

他に意見はありませんか。質疑、ご意見もないようです。それではお諮りいたします。

ただいまの、議件（2）高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）策定に向けた基礎調査（アンケート）についてご承認をいただけるようであれば、挙手をお願いします。挙手全員でございますので、ご承認いただいたものと認めます。

続きまして、議件（3）指定地域密着型サービス事業所等の指定更新についてを議題といたします。それでは、事務局より説明願います。

（石井介護保険係長）

健康推進課介護保険係石井です。資料3をご覧ください。今からご紹介する事業所全て令和8年4月1日付けの指定であり、次回満了日は、6年後の令和14年3月31日となります。

1 指定地域密着型サービス事業所の指定更新についてでございます。一つ目、事業者名、社会福祉法人太陽会、事業所名、特別養護老人ホームめぐみの里（ユニット型）鴨川市の大幡に所在しております。サービスの種類は、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護となります。

す。その下になります。医療法人美篤会、中原病院グループのグループホーム和季、鋸南町に所在しております。サービスの種類は、認知症対応型共同生活介護。現在、この事業所には本市民の利用はございませんが、事業所側の意向により、指定更新の申し出をお受けしました。事業所が更新を希望された理由として、急に鴨川市民を受け入れることになった場合、指定の期間中であると指定の手続きをすることなく、速やかに受け入れることができるためと思われま

す。続きまして、2指定居宅介護支援事業所の指定更新となります。事業者名、株式会社ほがらか、事業所名ほがらかケアステーション。所在地は、鴨川市池田になります。サービスの種類は、居宅介護支援。その下、医療法人明星会、東条介護サービス、鴨川市広場でございます。サービスの種類は、居宅介護支援となります。最後になります。医療法人社団宏和会、エビハラ在宅介護支援センター嶺岡、鴨川市太海でございます。サービスの種類は同様に居宅介護支援となります。

なお、総合事業の指定はございません。以上で、事業所の指定更新の説明とさせていただきます。

(金井議長)

ただいま、事務局より議件(3)指定地域密着型サービス事業所等の指定更新について説明がありました。質疑、ご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。質疑、ご意見もないようです。それでは、お諮りいたします。ただいまの議件(3)指定地域密着型サービス事業所等の指定更新については、事務局からの説明のありましたとおり、ご承認をいただけますでしょうか。ご承認いただけるようであれば、挙手をお願いします。挙手全員ですので、ご承認いただけたものと認めます。

それでは、本日の議件は以上となりますが、折角の機会ですので、委員の皆さんから何かございますか。

(発言なし)

ないようですので、以上をもって議事は終了とさせていただきます。本日は、皆さんから多くの貴重なご意見をいただき、また、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、事務局におかれましては、本日、皆さんから提案された意見や提言を踏まえて、介護保険の適正な運営に取り組んでいただきたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

(石渡課長補佐)

金井会長、ありがとうございました。会長の言葉にもありましたとおり、本日いただいた意見を踏まえまして、引続き介護保険事業の適正な運営を行って参りたいと存じます。それでは、事務局石井より連絡事項がございます。

(石井介護保険係長)

ご審議ありがとうございました。事務局からご連絡申し上げます。本協議会の委員の任期は3年でございますが、令和8年10月28日をもって、その3年の任期が満了します。

つきましては、委員の皆様には、年度が替わりましたら、改めて委嘱についてご意向をお伺

いたしますので、ご承知のほどよろしく申し上げます。令和8年度は、第10期の計画策定の年度でありますので、通常のカ開催数より1回多い年3回の会議を予定しております。第1回会議のカ開催は、10月末頃を予定しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

(石渡課長補佐)

事務局からの連絡事項は以上でございます。それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回鴨川市介護保険運営協議会を閉会いたします。長時間にわたり、ご審議をいただき、ありがとうございました。

【終了時刻 午後4時10分】

令和8年4月23日

委 員 宗政 智子